坂戸市ワークプラザ
指定管理者候補者選定結果

1　募集要項配布期間　令和８年７月１日～１５日

2　申請書受付期間　令和８年７月３１日～８月７日

3　申請団体（公募）　公益社団法人　坂戸市シルバー人材センター

4　坂戸市公の施設指定管理者選定委員会の開催（審査）

(1)　日時・場所　令和８年１０月１９日（月）午後１時５０分～午後３時１０分
坂戸市役所２０１会議室

(2)　委員構成　学識経験者（市内大学教授）、総合政策部長、総務部長、
市民部長、環境産業部長、教育部長、
市長が必要と認める者２名

(3)　選定基準・評価点（委員１人当たり）

審査項目	評価点
法令を遵守し、市民の平等な利用や公平性を維持する考え方をもっているか	適切･不適切
適正で安全な施設管理・運営を行うための方策がとられているか	10点
施設の設置目的に適合し、市が求める管理条件等を満たしているか	10点
利用者のニーズを把握し、その対応策の提案や、具体的なサービスの向上策が図られているか	10点
利用促進のための方策がとられているか	10点
効果的かつ適切な経費の算定がなされており、委託料に対して高い効果を生み出す計画であるか	10点
地域への経済効果や利用者の特性を活かし、施設の効用を最大限発揮できる方策がとられているか	10点
申請者の実績	10点
人的能力を有しているか	10点
物的能力を有しているか	10点
個人情報の保護に関する措置がとられているか	10点

(4)　審査内容・選定結果

・施設所管課から申請団体の事業計画書及びその他申請書類の事前審査結果について説明

・申請団体の事業計画書及びその他申請書類について各委員が採点

（各委員１００点×７委員＝７００点満点、基準点４９０点）

・公益社団法人　坂戸市シルバー人材センターの得点は５１８点であり、基準点を満たしているため選定委員会として指定管理者候補者に選定することを決定

（審査得点の内訳）

審査項目	得 点
適正で安全な施設管理・運営を行うための方策がとられているか	57点
施設の設置目的に適合し、市が求める管理条件等を満たしているか	53点
利用者のニーズを把握し、その対応策の提案や、具体的なサービスの向上策が図られているか	47点
利用促進のための方策がとられているか	47点
効果的かつ適切な経費の算定がなされており、委託料に対して高い効果を生み出す計画であるか	51点
地域への経済効果や利用者の特性を活かし、施設の効用を最大限発揮できる方策がとられているか	49点
申請者の実績	59点
人的能力を有しているか	53点
物的能力を有しているか	51点
個人情報の保護に関する措置がとられているか	51点
合計	５１８

５　指定管理者の決定

指定管理者候補者については、市議会の議決が得られたのち、指定管理者に指定される。

６　指定期間

令和９年４月１日から令和１４年３月３１日までの５年間